

科目名 (科目番号)	関係法規 (時間割参照)	教員名	椎名 清和	学科等	臨床検査	必修	履修年次	4
				曜日・時限等	時間割表参照	単位数	1	
				授業形態	講義	オフィスアワー	木1/金5 B217研究室	
授業概要	授業に際しては最新の法改正等の内容を盛り込むことと図表化による情報の整理を心がける。 スライド資料を中心に授業をおこない、スライド資料や教科書を補足するために別途資料配付をおこなうことがある。 スライド資料は授業終了後に、Google Classroom により、PDFファイルの形式で閲覧できるようにする。							
目的・目標	目的：臨床検査技師の業務に関係する法規やチーム医療を遂行するために必要な関係職種を規定する法規等を理解する。 目標：① 各法規の主な内容（規定事項等）を説明できる。 ② 各法規の制定理由や動向を説明できる。							
準備学習	毎回の授業について少なくとも1時間程度の予習・復習をすること。							
授業計画	回	授業項目	到達目標・学習内容					
	1	オリエンテーション 法の理解	到達目標：法の概念、法体系の基礎知識を理解する。 到達目標：「e-Gov法令検索」を利用して、法令を調べられるようになる。 学習内容：『授業計画』等による授業概要や法令の調べ方の確認 学習内容：法の概念や法源等					
	2	医療法・医師法等	到達目標：医療提供の理念や医療提供体制を説明できる。 到達目標：医師、歯科医師、薬剤師の責務等について説明できる。 学習内容：医療法、医師法、歯科医師法、薬剤師法等					
	3	医事法規 （1）	到達目標：臨床検査技師、保健師、助産師、看護師、診療放射線技師、臨床工学技士の責務や業務を説明できる。 学習内容：臨床検査技師等に関する法律 学習内容：保健師助産師看護師法、診療放射線技師法、臨床工学技士法					
	4	医事法規 （2） 福祉関連法規 （1）	到達目標：理学療法士等の医療従事者の責務や業務を説明できる。 到達目標：社会福祉士等の福祉従事者の責務や業務を説明できる。 学習内容：各種医療従事者に関する法規 学習内容：各種福祉従事者に関する法規					
	5	薬事法規	到達目標：医薬品、医療機器、再生医療、向精神薬などについて説明できる。 到達目標：薬物四法の概要を説明できる。 学習内容：〈医薬品医療機器等法〉、毒物及び劇物取締法、 麻薬及び向精神薬取締法、大麻草の栽培の規制に関する法律等					
	6	保健衛生法規・予防衛生法規	到達目標：感染症医療、予防接種等について説明できる。 到達目標：母子保健、認知症やがん対策などについて説明できる。 学習内容：地域保健法、母子保健法、健康増進法、〈高齢者医療確保法〉、 〈感染症法〉、予防接種法、検疫法等					
	7	環境衛生・労働関係法規	到達目標：生活環境の保持等に関わる法規を説明することができる。 到達目標：労働環境の保持等に関わる法規を説明することができる。 学習内容：食品衛生法、環境基本法、〈公健法〉、労働基準法、 労働安全衛生法、労働者災害補償保険法等					
	8	社会保障 福祉関連法規 （2）	到達目標：介護保険制度の概要を説明できる。 到達目標：生活保護制度の概要を説明できる。 学習内容：介護保険法、生活保護法					
成績評価の方法・基準	期末試験の成績（100％）で評価する（対面・オンライン共通）。 成績が基準点以下の場合は再試験を実施する。							
教科書	最新臨床検査学講座 関係法規 2026年版		宮島喜文・三村邦裕 編			医歯薬出版		
参考図書	条文の読み方 第2版 最新 医療関連法の完全知識 2026年版		法制執務用語研究会 望月稔之ほか			有斐閣 医学通信社		
教員からのメッセージ	専門職としてチーム医療に携わるためには他職種の理解が必要不可欠です。「チーム医療論」での学びを深めるためにも、各職種の根拠法について学習していきましょう。また、ニュース報道等とも関連付けていきましょう。 オンライン授業に伴い授業計画に変更がある場合は、オンラインクラスで変更のシラバスを周知します。							